

令和8年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	④消費下支え等を通じた生活者支援	住宅リフォーム助成金(物価高騰対策)	①目的・効果 物価高騰による建築資材の値上げの影響に直面する市民に対してリフォーム工事費を補助することで、市民の居住環境の向上や経済的負担の軽減を図るとともに、市内建築関連業者の受注機会の確保によって地域経済の活性化を図る。 ②交付金を充当する経費内容 負担金補助及び交付金 ③積算根拠 補助金 120千円×70件=8,400千円 150千円×70件=10,500千円 700千円×3件=2,100千円 合計:21,000千円 事務用消耗品費 36千円 ④事業の対象 ・市内事業者による施工に限る ・補助率1/2 ・補助金上限120千円 ・高齢者世帯、障がい者を含む世帯、非課税世帯は上限150千円(※) (※生活においてリフォームの必要性が高い高齢者・障がい者世帯や、助成金なしではリフォームの着手が難しい非課税世帯への上乗せ) 〔耐震改修工事と同時に行う場合〕 ・補助率1/2(上限70万円)	R8.4	R9.3
2	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	飼料高騰対策補助金(物価高騰対策)	①長引く飼料価格高騰により畜産農家の経営に深厚な影響が出ていることから、補助を行い、事業継続を支援する。 ②負担金補助及び交付金 ③10,316千円 乳用牛1頭あたり1,900円、肉用牛(肥育)1頭あたり1,400円、肉用牛(繁殖)1頭あたり800円【上限1,000円千円】 ・上限5件×1,000千円=5,000千円 ・(乳用牛1,281頭×1,900円)+(肉用牛(肥育)1,979頭×1,400円)+(肉用牛(繁殖)139頭×800円)=5,316千円 ④市内の畜産農家(乳用牛・肉用牛)	R8.4	R9.3
3	①食料品の物価高騰に対する特別加算	中学校給食食材費補助金(物価高騰対策)	①物価高騰の影響下においても子どもたちの心身の健康を保持・増進できる安全安心で栄養バランスの取れた給食献立を提供できるよう、学校給食会計へ物価上昇相当分の食材費(中学校分)を補助し、保護者の経済的負担軽減を図る。 ②生徒保護者が負担する学校給食費への補助金(教職員等は含まない) ③対象者人数:779人(中学生) 単価:60円×195食=11,700円 779×11,700円=9,114,300円 ④交付対象者:市内の中学校に通う子どもをもつ保護者(教職員は対象外)	R8.4	R9.3

令和8年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
4	⑤省エネ家電等への 買い換え促進による 生活者支援	地区集会所施設整備費補助金(物価 高騰対策)(R7補正分)	①地区集会所の照明・空調設備を省エネ化するために必要な経費を補助することで、電気料金 の高騰の影響を受ける住民自治組織を支援する。 ②住民自治組織が負担する地区集会所施設整備費の一部を補助する。 補助対象:照明のLED化、省エネ性能の高い空調の新設・更新にかかる工事実費 補助率:1/2 ③工事実費640千円(過年度実績)×補助率1/2×2件=640千円 ④住民自治組織	R8.7	R9.3
5	①食料品の物価高 騰に対する特別加算	小学校給食費無償化事業(R7補正 分)	①エネルギーや食料品価格等の物価高騰により影響を受ける市内の小学校に在籍する児童の 保護者の経済的負担軽減を図ることを目的とする。 物価高騰の影響を受ける子育て世帯への経済的負担を軽減することができる。 ②小学校の児童の給食費(令和8年4月～令和9年3月分) ③小学校:対象1,635名 食数見込318,825食のうち163,500食分 単価340円 ※給食費負担軽減交付金を活用し、基準額を超過する部分に交付金を活用。 ※総事業費55,590千円のうち、396千円に交付金を充当。 ④交付対象者:市内の小学校の児童(教職員等を除く)	R8.4	R9.3
6	⑨中小企業等に対 するエネルギー価格 高騰対策支援	中小企業等資金対策事業(物価高騰 対策)	①中東情勢の変化による原材料費の高騰・共有不足の影響を受ける中小企業を支援するため、 融資を受けようとする中小企業の支払利子及び保証料に補助を行うことで資金繰りの負担軽減 を行う。 ②ア)利子補給金 6,500千円 イ)保証料補給金 11,440千円 事務費 60千円 ③ア)20,000千円(平均融資額見込)×0.65%(補助利率)×6か月(平均借入期間)/12か月 ×100件=6,500千円 イ)5,000千円(対象借入額上限)×0.52%(補助保証料率上限)×0.55(期間指数) ×10年(保証期間)×80件=11,440千円 ※ ※総事業費18,000千円のうち、16,000千円に交付金を充当。 ④市内中小企業者	R8.7	R9.3

令和8年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
7	⑤省エネ家電等への 買い換え促進による 生活者支援	地区集会所施設整備費補助金(物価 高騰対策)(R8補正分)	①地区集会所の照明・空調設備を省エネ化するために必要な経費を補助することで、電気料金 の高騰の影響を受ける住民自治組織を支援する。 ②住民自治組織が負担する地区集会所施設整備費の一部を補助する。 補助対象:照明のLED化、省エネ性能の高い空調の新設・更新にかかる工事実費 補助率:1/2 ③工事実費640千円(過年度実績)×補助率1/2×13件=4,160千円 ④住民自治組織	R8.7	R9.3
8	③物価高騰に伴う子 育て世帯支援	小学校給食費無償化事業(R8補正 分)	①エネルギーや食料品価格等の物価高騰により影響を受ける市内の小学校に在籍する児童の 保護者の経済的負担軽減を図ることを目的とする。 物価高騰の影響を受ける子育て世帯への経済的負担を軽減することができる。 ②小学校の児童の給食費(令和8年4月～令和9年3月分) ③小学校:対象1,635名 食数見込318,825食のうち155,325食分 単価340円 ※給食費負担軽減交付金を活用し、基準額を超過する部分に交付金を活用。 ※総事業費52,811千円のうち、851千円に交付金を充当。 ④交付対象者:市内の小学校の児童(教職員等を除く)	R8.4	R9.3